

ほっかいどうの社会保障

2011年8月24日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:011-758-4666

介護保険計画 住民の要求を自治体へ届けましょう！

各自治体で、来年度から3年間の介護保険計画を検討していますが、(改悪)介護保険法の改定が遅れたこともあり、住民の実態や要望を反映せずに具体化される可能性もあります。住民要求を反映させるため、急いで自治体と懇談や要請行動などすすめましょう。

北海道との懇談に20名参加！ 道策定指針案は9月中旬？

8月22日、北海道社保協と「介護に笑顔を！」道連絡会は、介護保険計画について北海道と懇談しました。懇談には、ケアマネジャーやホームヘルパー、特別養護老人ホームの職員、介護関係の労働組合の代表などが20名、北海道からは直接計画づくりを担当している高齢者保健福祉課の担当者3名が参加しました。

今年6月の法改定を受けて、7月に国が計画策定指針案が示していますが、北海道としての考え方や進捗状況について質問しました。

「特別養護老人ホーム待機者が多いが、北海道としてどうするのか」「高齢者すまい法によって、一定の高齢者が高齢者住宅に入居されることになるが、道の計画は」「拡大が懸念される介護職員の医療行為について、道としての方針は」「介護予防・日常生活支援総合事業で介護が受けられなくなる人も増えることが懸念される。市町村にどう働きかけるのか？実施しない自治体にペナルティはあるのか」「医療も含む地域包括ケアや24時間巡回サービスなどは都市部しかできないのではないか」「値上げが予想される保険料への対策？」「介護職員の処遇交付金がなくなり介護利用料の値上げも懸念されるがどう考えるか」「介護事業所の取り消し要件の労働基準法等違反とは？」「道として今年度の介護に関する施策や予算は？」など質問は多岐にわたりました。

道の担当者は、「必要な点は国にも要請している」と答える一方、「各市町村の計画を尊重しまとめる立場」という姿勢で、「詳細な内容はまだ決まっていない」「担当部署でない」など、北海道として道民の生活をどのように改善していくかについて明確には示されませんでした。北海道としては「9月中旬までには計画策定指針案を決め市町村へ通知し、国が案をとった段階で正式のものとする」と説明しました。

最後に「介護保険問題は、関心が非常に高いこと、私達は経済的な理由などで必要な介護が受けられないことがないようにしたいので、専門部署も含めて今後とも懇談をお願いしたい」と申し入れ、道側も了解しました。



明日、8月25日(木)北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画第1回検討協議会
18:30~20:30、北海道庁2階共用会議室で行われます。傍聴は可能ですが5名まで当日先着順です。

旭川でも介護高齢課と懇談

8月23日に旭川・上川社保協と旭川市の介護高齢課が懇談を持ちました。社保協からは、道北勤医協の介護現場で働く職員12人が参加しました。事前に通知してあった内容に答える形式で懇談。第5期事業計画に向けて、①中間素案が11月末にでること、②全国平均より高い保険料の引き上げは避けられない、③総合支援事業の導入は現時点で考えていないことがわかりました。

収支についても、今期(第4期)は赤字であり、道の安定化基金の貸付を受ける状態であり、準備基金はないことが判明。訪問介護費用の伸びが大きく、昨年1年間で22の事業所が増えたことが報告されました。「国保と違い一般会計からの繰入ができず大変。国の負担を増やすよう市長会でも要請している」と山崎次長。今後も懇談を持つことが確認されました。

(旭川・上川社保協ニュースより)

